

議事日程第2号

令和8年6月11日（木曜日） 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問（1番～4番）

出席議員（11名）

議長 高山 由行	2番 広川 大介	3番 山田 徹
5番 可児 さとみ	6番 鈴木 秀和	7番 清水 亮太
8番 奥村 悟	9番 伏屋 光幸	10番 大沢 まり子
11番 岡本 隆子	12番 谷口 鈴男	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 渡辺 幸伸	副町長 筒井 幹次
教 育 長 奥村 恒也	総務部長兼 庁舎整備室長 早川 均
企 画 部 長 岡本 拓	民生部長 中村 治彦
建 設 部 長 高木 雅春	教 育 参 事 山田 敏寛
総 務 課 長 土谷 浩輝	税 務 課 長 丸山 浩史
企 画 課 長 荻 曾 弘太郎	まちづくり課長 栗谷本 真
住民環境課長 金子 文仁	保険長寿課長 日比野 克彦
福祉子ども課長 瀬 瀬 泰浩	建 設 課 長 古川 孝
農 林 課 長 大久保 嘉博	上下水道課長 木村 公彦
亜炭鉱廃坑 対策室長 有国 敦夫	学校教育課長 塚本 政文
生涯学習課長 渡辺 一直	会計管理者 河村 千春

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 日比野 浩士	議会事務局 書記 井上 美佐子
---------------	--------------------

開議の宣告

議長（高山由行さん）

おはようございます。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

なお、本日の会議はインターネット配信用にビデオカメラによる撮影を行います。また、中日新聞社様、岐阜新聞社様、東海テレビ放送様、読売新聞社様、フリージャーナリストの井澤宏明様より撮影の依頼がありましたので、これを許可いたします。

会議録署名議員の指名

議長（高山由行さん）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、7 番 清水亮太さん、8 番 奥村悟さんの 2 名を指名いたします。

一般質問

議長（高山由行さん）

日程第 2、一般質問を行います。

町政一般に対する質問の通告がありましたので、受付順序に従って発言を許します。

なお、質問、答弁とも簡潔明瞭にされるようお願いします。

6 番 鈴木秀和さん。

質問は一問一答方式の申出がありましたので、これを許可いたします。

6 番（鈴木秀和さん）

おはようございます。早速、質問に入りたいと思います。

今日は、御嵩町の第六次総合計画についてと、現在、御嵩町が抱える 3 つの課題、新庁舎、名鉄、リニア発生土置場、この 4 点について質問します。

1 点目、「ほっとみたけ」6 月号にも記事がありました第六次総合計画に関する質問です。

平成28年度から10年間の第五次総合計画が終了し、令和 8 年度から新たな10年間の第六次総合計画が 4 月に公表されました。10年の長期にわたるまちの基本構想であり、御嵩町における最上位計画に位置づけられるものです。

前の第五次総合計画のキャッチフレーズは「つながる・あふれる・輝くまち」、目指すまち

の姿は「良好な環境を誇りとするまち」「笑顔で育ちあうまち」「みんなが支えあうまち」「多くの人が行き交うまち」「暮らしてみたくなるまち」として進められてきました。

1点目の質問です。

第六次総合計画策定に当たり、第五次総合計画の評価、反省点はどうか、総括をお願いします。

第六次総合計画のキャッチフレーズは「永く継ぐ。嵩く積む。」、まちづくりの方向性は、住んでいて誇りを持てるまち、魅力があってファンを増やせるまちとなっています。

添付の資料1を見てください。

基本方針は4点、「教育・福祉が充実したまち」「安全なまち」「集まるまち」「協働するまち」となっています。言葉遣いは少し違いますが、住みやすく人が集まるまちという方向性は第五次総合計画と大きな方針変更はないように思います。

第六次総合計画の2つの方向性、「誇りをもてるまち」と「ファンを増やせるまち」は町長がいつも言われるフレーズで、内向きには町民にとってよいまちと思えるまちにしたい、外向きには御嵩のファンを増やしたいとの思いが入った方針と感じています。

ただ、まちの将来像のキャッチフレーズという「永く継ぐ。嵩く積む。」これがよく分かりません。何を継ぐのか、何を積むのでしょうか。高く積むの嵩の字は御嵩の嵩の字を意識した使い方だと思います。この字は訓読みですと「かさ」と読みます。かさ増しするというような意味に使う言葉で、高いとか高くとか、今はあまり使われていないようです。

2点目の質問は、2つのまちづくり方向性、「誇りをもてるまち」と「ファンを増やせるまち」と、このキャッチフレーズ「永く継ぐ。嵩く積む。」との関係について説明をお願いします。

総合計画の全体内容は、4つの基本方針、12の基本施策、39の具体的取組から成っています。それに加え、「みたけ創生!!総合戦略」をこの総合計画に含めたことにより、4つの基本目標、12の施策、19の指標、目標値が加わりました。さらに、SDGs推進計画の4つの基本方針、12の基本施策、39の具体的取組まで含んでおり、本当に盛りだくさんの方針、施策が列举されています。

3点目の質問です。

網羅的になるのはやむを得ない部分もありますが、単に目標、施策を並べただけでは意味がありません。これだけたくさんの目標、方針、施策の内容を本当に取り組めますか。

さて、総合戦略にだけ具体的目標値が設定されています。しかし、適切と思えない目標値が見られます。

添付の資料2を見てください。

具体的には、広見線の利用者数、令和6年度の実績値が約79万人に対し、10年後の令和17年度の目標値が「実績値以上」となっています。利用者数を増やすのが命題にもかかわらず、目標値が実績値以上とはあり得ない目標ではないでしょうか。

ファンクラブTake-Miの会員数、令和6年1,008人、10年後の目標が3,000人、御嵩町を自慢できる人の割合、27.3%、10年後の目標30%、観光入込客数、42万人、10年後、44万人。ちなみに、この観光入込客数42万人のうち、ゴルフ場来場者が約40万人を占めています。10年かけてTake-Miの会員数を2,000人増やす、自慢できる人の割合を2.7%増やす、観光入込客数を2万人増やす、これ目標値として適切なのでしょうか。誇りが持てるまち、御嵩のファンを増やすとの基本方針を掲げながら、この目標値ではちょっとがっかりです。目標値にエクスキューズの数値を使ったら意味がありません。

4点目の質問、どうしてこのような目標値の設定になったのでしょうか。

総合計画に関して、最後の質問です。パブリックコメントでも提出した表紙写真に関するものです。

添付の資料の3を見てください。

町民アンケートで、御嵩町の自慢できるところで最も多くの回答を得た豊かな自然を象徴するものとして選択したとの説明です。

豊かな自然を調べると、単に美しい景観や動植物が存在することだけでなく、森林、川、湖、海などの自然環境が健全に機能し、様々な生き物がお互いに依存しながら共存している状況を示すとのこと。ネットで豊かな自然を表現する写真と調べてみますと、添付4のとおりのような写真が例として示されました。

昨年、複業人材活用で御嵩町に来られた荻野氏の報告で、御嵩町のよいところは、ちょうどよい自然という評価であったはず。そんな観点で見ると、総合計画の表紙写真はちょっと違っていませんか。

また、この写真は鬼岩の写真のようですが、瑞浪市が含まれているのではないかと指摘があったようにも聞いています。

最後の質問、表紙写真の選定方法を教えてください。

例えば、何点かの応募写真から選定したのですか、それとも1点だけ提示して審議をしたのでしょうか。写真の評価ですので、人により見方も違い絶対はないと思いますが、御嵩町を表す写真としては少し違うのかなと思ったのは私だけでしょうか。

以上、5点の質問です。答弁よろしくお願いします。

議長（高山由行さん）

執行部の答弁を求めます。

企画部長 岡本拓さん。

企画部長（岡本 拓さん）

おはようございます。

それでは、鈴木議員から、先般策定いたしました第六次総合計画に関して大きく5点御質問をいただきましたので、順に答弁をいたします。

それでは1点目、第五次総合計画の総括につきましては、平成28年度から昨年度までの10年間における社会経済環境の変化等を踏まえつつ、定量的、定性的な評価を行いました。

定量的な評価としましては、本施策に応じて設定した79の施策の方向性に関して実績を確認し、目標達成状況を客観的に把握しました。その結果、全ての項目が計画どおり進んでいる、もしくはおおむね計画どおり進んでいることが確認できました。また、定性的な評価としましては、施策の方向性ごとに各担当課から具体的な取組内容、事業成果、課題に関して詳しい報告を受けることで事業効果や問題点を整理することができました。

町としましては、このような評価を通し第五次総合計画に掲げた協働のまちへというまちづくりの理念、「つながる・あふれる・輝くまち」というまちの将来像の実現は一定程度かなえられたのかというふうに考えております。

しかしながら、個々の施策におきましては、例えば高齢化による担い手確保の難しさや、住民参加が伸び悩んでいる。参加者が固定化されているといった課題も見えてきました。

昨今、社会経済情勢は大きく変化しており、人口規模が縮小する時代にあっても持続可能なまちを目指すという視点が第六次総合計画には不可欠であります。第五次総合計画で得られた成果や課題を第六次総合計画の策定に生かすことで、より効果的で実行性の高い計画の遂行を目指しております。

次に2点目、第六次総合計画に掲げるまちづくりの方向性とまちの将来像の関係であります。

まずまちづくりの方向性、「住んでいて誇りを持てるまち」と「魅力があつてみたけのファンを増やせるまち」は、内向きと外向き、それぞれへの思いを込めたものであり、まちの将来像「永く継ぐ。嵩く積む。」は基本構想を象徴する表現で、まちづくりの方向性を言語化したものであります。

「永く継ぐ」には、本町の歴史・文化といった資産を大切にしつつ未来へと受け継いでいく姿勢を、「嵩く積む」には、未来に向けて地域の魅力や活力をしっかりと積み上げていくという意味を込めております。

まちの将来像には、本町のアイデンティティを強く示したいという考えから、町名から「嵩」の字を引用しました。この嵩の字には、重なったものの高さ、高くそびえるさまといった意味もあり、単に高いという文字を用いるよりも、より本町らしく言語化できるものと考え

に至り活用した次第であります。

本町の資産や魅力を未来へと引き継ぎながら、町民共有の財産としてそれらを積み上げていくことで皆で明日を共創していく、そのようなまちの将来像を実現するためには、町民が住んでいて誇りを持てるまち、町外の方にとって魅力があつて、御嵩のファンを増やせるまちを目指していくことが不可欠と考えております。

次に3点目、第六次総合計画への取組につきまして、当該計画は10年という中長期的なスパンで計画的に取組成果を積み上げていくことを念頭に、4つの基本方針の下に12の基本施策、39の具体的取組を有し、さらには第3期「みたけ創生!!総合戦略」、SDGs推進計画を盛り込んだ包括的、網羅的な計画であります。

総合計画はその性質上、単独で進められるものではなく、おのおのの分野における個別計画に基づき、各部局が着実に施策を進めることで基本構想の実現につながる仕組みであります。また、当該計画でも言及しておりますが、地方自治体が策定する総合計画はしばしばまちづくりの羅針盤と言われます。総合計画において、中長期的ビジョンを示すことで今後新たに個別計画が策定されたり、既存の個別計画が改定されたりする場合において、町が目指すまちづくりの方向性から逸脱しないようガイドする役割も担っております。

このように、各部局が中長期的視点を持ち段階的に取り組んでいくことが、ひいては総合計画の達成につながるものでありますので、町を挙げてしっかりと進めてまいります。

続きまして4点目、第3期「みたけ創生!!総合戦略」の数値目標の設定であります。まずもって達成できない場合を懸念して低めに設定したといったことはございません。

目標はより高くという考えもあるかとは思いますが、高過ぎる目標は携わる職員や組織に負担や挫折感を生み、モチベーション低下を招くおそれもございます。一方、一定の達成感が得られれば、職員や組織に活力が生まれることもありますので、目標設定にはバランスが重要と考えております。夢や希望を反映しつつも、根拠に基づき予測することで実態に近く現実的に到達可能と考えられる目標設定に心がけております。

したがって、総合戦略に掲げる目標につきましては過去の実績や社会情勢の動向、人口動態等を参考に計画期間を通して明確なビジョンを持ちながら、おのおのの施策にしっかり取り組むことで到達できる目標となっていることを御理解願います。

最後に、第六次総合計画の表紙の写真につきまして、こちらは鈴木議員御認識のとおり鬼岩公園の巨岩からの眺望でございます。

今回の表紙の写真の選定においては、観光パンフレットのようないわゆる知名度や「映え」といった観点で選定しておりません。本町の自慢できることというアンケートに、多くの町民が豊かな自然を上げられました。そびえ立つ山の頂から望む、過去から連綿と受け継がれた

雄大な鬼岩の景観がまちの将来像である「永く継ぐ。高く積む。」に呼応すると捉えられたことを総合的に勘案し決定しました。行政が策定する総合計画にありがちなイメージイラストや無地の表紙に比べ、基本構想の特色を強く印象づけるものであり、注目していただきやすいと考えております。

一方、鈴木議員御指摘のように、表紙の写真をどう評価するかは、おのおのの感性や考え方で異なることも理解しております。この写真をきっかけに、町民の皆様の間で自分自身が思い描く御嵩らしい情景はどこだろうと思いをはせていただければ、「住んでいて誇りを持てるまち」や、「魅力があつてみたけのファンを増やせるまち」、まちの将来像に示しました共創する町の実現に有意義でないかと捉えております。

最後に、この写真はさきに設定した基本構想をイメージさせる最適な情景として選定しており、複数の候補から選んだものではないことを申し添え答弁を終わらせていただきます。

〔6番議員挙手〕

議長（高山由行さん）

6番 鈴木秀和さん。

6番（鈴木秀和さん）

総合計画なんですけど、そもそも2011年、地方自治法の改正で地方自治体の策定義務というのはもうなくなっております。ですからつくる必要はないというのが、いわゆる法律的にはつくらなくていいということになっています。行政として、当然方針とか施策などの計画は必要だと思いますが、これまでと同じように10年という単位でつくっていくのが本当に現実的なのかどうかというのは、ちょっと疑問に思っています。

民間企業などで中長期の目標設定というと大体3年、長くて5年をにらんで数値目標を立てています。10年の総合計画を策定するとかしないとか、そもそも議論があつたのかというのがまず1つの質問。10年先、目標値として遠過ぎますよね。正直いって、10年先の目標値を意識して今からやる人ってほばいないと思います。これから、恐らく毎年、あるいは二、三年、どんなサイクルでこの辺りの目標値を見直すのか、お考えがあればお聞かせください。

議長（高山由行さん）

企画部長 岡本拓さん。

企画部長（岡本 拓さん）

今、総合計画の策定のいわゆる必要性の部分と10年というスパンに関しまして、それをその間で見直していくのかといったような御質問をいただきました。

鈴木議員御指摘のとおり、地方自治法の改正によりまして総合計画そのものに関しましては今地方自治体に対する策定の義務というのはございません。しかしながら、計画の形態は各自

治体多様化はしておりますけれども、いまだ多くの自治体で総合計画など一定の形を持ったこのような中長期的な計画というものの方針を示しておられる自治体が実際にはかなり多いというところが実態としてまずございます。

一方、法改正があったということは当然承知しておりますので、当初、担当部署でも総合計画そのものの策定の必要性、これはもちろん疑問はございました。ただ部の中で検討を重ねる中では、町としていわゆる外的な何かしらの要因に左右されないような一貫した中長期的な方針を持つこと、そのこと自体の重要性、あと各分野で策定される個別計画の、先ほどちょっと羅針盤といったような表現は使わせていただいたんですけども、各部の個別計画の進むべき方向性を示していくという羅針盤の役割を果たすものとして、そういった役割を帯びている総合計画の重要性を捉えて検討した結果、策定をしていこうと決定した次第でございます。

今回策定した第六次総合計画に関しましては、過去の計画形式をそのまま踏襲するのではなくて、含むべき要素とか機能を加えるなど、計画の構造自体は見直させていただいて、本町独自の形を整えた上で策定させていただいているというところでございます。

期間が10年ということで、確かに10年先は分からないねという部分もございまして、長いかなという捉えをされることもあるかと思います。公共分野を担う地方自治体におきまして、ある種中長期的な展望を持つていくということは、これは一方で不可欠な考えでございます。

第六次総合計画におきましては、その中で包含する中で総合戦略を包含させていただいてることと、SDGs推進計画、これも包含させていただいております。こちらのほうは10年ではなく5年ごとに計画を見直す運用を基本としておりますけれども、その間におきましても、昨今の社会経済情勢の変容にしっかりと対応できるように、柔軟な運用というところには心がけていきたいというふうに考えております。

決して策定した時点の社会情勢といったものとか、そういった形に固執し過ぎることのないように、目標とか施策の妥当性というのは検討して柔軟に対応して、必要に応じて改定等もして進めてまいりたいと考えております。

〔6番議員挙手〕

議長（高山由行さん）

6番 鈴木秀和さん。

6番（鈴木秀和さん）

そうですね、写真についてはいろんな感性の問題もあって、なかなかいい悪いという話ではないと思うんですが、ただ1つ、去年の段階で、御嵩のいいところは、ちょうどいい自然という言葉があったと思いますが、今回、豊かな自然と。あまりにも言葉が、いろんなことが出てくるので、まちとしてもやっぱりちゃんと示していく以上は、どっちなんだと。まちとしては

こう考えるんだということを一本化して使ってほしいと思うんですけど、どうですか。

議長（高山由行さん）

企画部長 岡本拓さん。

企画部長（岡本 拓さん）

ちょうどいい自然、豊かな自然というフレーズが一本化したらということでございます。

本町の自然を表す言葉を一本化していくということにつきましては、それはもちろん浸透させていくという上で肝要なことというふうに考えておりますが、一方、多様な場面で文脈等によって多様なケースを用いることが的確なこともあるかと思いますので、それはケース・バイ・ケースで的確な場面に応じた言葉を選んでいくといったところがよいのかなというふうにも考えております。

いずれにしましても、まちの将来像を具現化といったところに向けてはしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔6 番議員挙手〕

議長（高山由行さん）

6 番 鈴木秀和さん。

6 番（鈴木秀和さん）

目標値の話で、Take-Miがこの資料によると1,006人、それから3,000人に10年後しますということです。今が1,600人か1,700人ぐらいになったんでしょうかね。そういう中で3,000人というのは、前からいろんな方が指摘していたと思うんですけど、あんまり3,000人になって意味がない数字というんですか、ちゃんと浸透していろんなことをやるには少な過ぎる数字だという指摘がいろんなことで出ていたと思うんですが、その辺を意識しての3,000人なのか、3,000人あれば十分なの、ちょっと10年後3,000人というのは、どう考えてもおかしいんじゃないかという気がするので、その点だけ1点、答弁をお願いします。

議長（高山由行さん）

企画部長 岡本拓さん。

企画部長（岡本 拓さん）

総合戦略に掲げましたTake-Miファンクラブの会員数に関しまして、3,000人と目標を掲げさせていただいておりますけれども、じゃあこれでいいのかということに関しましては、もちろんそう思っているわけではございません。内向きにも外向きにも、ファンの方を増やしていくというのは今後継続的に重要なことと捉えておりますので、3,000人で決して満足するということではございません。

一方で、目標の設定の仕方に関しましては、先ほど答弁でも申し上げましたとおり一定の考

え方というのは持っておりますけれども、Take-Miの会員数に関しましてもLINEという機能を使っておりますので、そういったいわゆるマーケティング等々をした結果、この数字というのが出てきたところでございますけれども、少なからず先ほど申し上げましたように頑張っ取組をして到達できるという目標値として設定をしておりますけれども、それで決して満足するということではございませんので、まちづくりの施策に関しましても積極的に取り組んで、これを超えていければ、それは当然3,000人を超えていく数字が出ればそれはとてもよいことです、そういう高い目標を持って取り組んでいきたいと考えております。

〔6番議員挙手〕

議長（高山由行さん）

6番 鈴木秀和さん。

6番（鈴木秀和さん）

Take-Miファンクラブの増加については、町長がもともとからずっと力を入れておられることですので、やはりもう少しスピード感を持ってやっていただきたい。そうしないと、本当にたくさんお金も使っています。はっきり言って、予算も。ですから、もう少しスピード感を持ってちゃんとやってほしいなということをお願いしたいと思います。

あと先ほどの見直し、10年の目標ですので1年か2年か、見直しが時々行われるとは思いますが、その辺りはぜひよろしく願いますということで1問目の質問は終わります。

2問目行ってよろしいですか。

議長（高山由行さん）

どうぞ。

6番（鈴木秀和さん）

2つ目、新庁舎計画についてお尋ねします。

一昨年の令和6年9月、2年弱前ですね。新庁舎移転の位置条例を可決しました。その時点では、配置図、建物図面、事業費、概略程度で、位置条例の決定には時期尚早という思いもありました。しかし、町長からはそれまでの事業停滞の一つの理由として、位置条例が決まっていなかった、位置条例の決定は次の3つの事業進展に必要不可欠であるという説明を受けまして、熟慮の上、私も賛成いたしました。

位置条例可決を背景に具体的に進めるとした3つの事業とは、1つ目、当地での防災事業の実施を確定し、早期に垂炭鉱跡空洞充填工事を進めること、2つ目、事業費の徹底的な縮減を図る上で敷地造成の盛土購入費を抑えることは最重要であり、関係機関などと具体的に残土の受入れ協議を進めること、3点目、有利な財源確保のため、県などと起債の協議を進めることの3点です。

ここで質問です。位置条例可決を背景に具体的に進めると約束されたこの3つの事業、進捗状況について説明をお願いします。

議長（高山由行さん）

執行部の答弁を求めます。

町長 渡辺幸伸さん。

町長（渡辺幸伸さん）

おはようございます。

新庁舎等整備事業について3点の質問がございました。

1点目は、新庁舎等敷地の亜炭鉱廃坑対策について、2点目は敷地造成における盛土受入れの協議について、3点目は財源確保の協議について、それぞれの進捗状況について説明をということでございましたので、私のほうから順次説明をさせていただきたいと思います。

まず亜炭鉱廃坑対策についてでございます。

この対策につきましては、令和6年9月26日に位置条例が制定されたことで防災事業を実施する前提ができました。土地所有者様には、新庁舎等整備事業が本格化する前に防災事業を行うことへの御理解をいただいたことで、令和7年8月4日に開催されました令和7年御嵩町議会第6回臨時会において、工事請負契約の締結について議決をいただくことができました。これを受けて本契約を締結し、現場着工しているところでございます。

本工事の契約工期末は本年11月30日としておりますが、順調に工事が進捗し、予定よりも早く完了する見込みを立てております。そのため、新庁舎等の敷地造成工事に先立ち、亜炭鉱跡の対策を行いたいとする町のスケジュールにつきましては予定どおり進められているものと認識をしております。

続いて、2点目の敷地造成における盛土受入れの協議についてでございます。

先月開催させていただきましたみたけ未来トークにおいて、新庁舎等整備事業の事業費見込みについてお示しをいたしました。盛土代は7.3億円と見込んでおり、経費縮減を図る中でこの盛土代を抑えていくことは大きなポイントと捉えております。

建設発生土の受入れにつきましては、国や県などが行っている事業の受入れに向け情報収集や協議を進めてまいりました。まずもって新庁舎の位置が決まったということは、相手方との話合いがとてもスムーズに進みました。ただ、どの機関との協議においても、建設発生土の搬出・搬入の量とスケジュールが合致するかが焦点でございます。

新庁舎等の建設予定地は、御存じのとおり現状の農地の高さから国道21号バイパスの高さまでかさ上げをする計画であり、多くの盛土材が必要となります。その中で、ＪＲ東海によるリニア中央新幹線事業で工事施工ヤードを整備する際の建設発生土を活用できる可能性が出てま

いりました。

本町といたしましては、経費縮減を念頭に、スケジュール感もおおむね合致するという見立てから、新庁舎等整備事業への活用を見据えＪＲ東海に対し土壌溶出試験と酸性化可能性試験を要請し、実施をされました。同試験の結果は、岐阜県建設発生土管理基準等に適合しているとの報告を受け、それを確認いたしましたので、今後はリニア事業における建設発生土を活用する方向で諸手続を進めていく考えでございます。

続きまして、３点目、有利な財源確保の協議についてでございます。

財源確保は経費縮減の対にある重要なものでございます。新庁舎等整備事業では、市町村役場機能緊急保全事業債をはじめとする起債等を活用することで財政の健全化を図っていきたいと考えておりますし、本事業における将来負担などは常に気にしているところでございます。

各種起債は要件が変更される場合もあり、その情報収集や県当局との協議は都度対応できる体制でございます。これも早い段階で新庁舎の位置が決まり、計画を進めているからこそだと認識しております。

今後におきましても、有利な財源確保に努めるべく情報収集をはじめ関係機関との協議を調べていく考えでございます。

〔６番議員挙手〕

議長（高山由行さん）

６番 鈴木秀和さん。

６番（鈴木秀和さん）

新庁舎の中で２番目の盛土材料に関して、ちょっと１つ質問します。

先ほど話があったとおり、新庁舎用地、低いので大体１０万立米の盛土材料が必要です。先日の新聞報道や町長の答弁にもあったとおり、リニアの美佐野工区の工事ヤードを整備する土が使える見込みになったという説明です。この１０万立方メートルの盛土材料として７億３、０００万円予算を見込んでいたので、費用の大きな圧縮が見込める。御嵩町にとってとてもよい話ですが、よくよく聞きますと、この土はＪＲ東海が工事ヤードの切り盛りで使う予定の切土、余剰の土ではない。工事ヤードに使う必要な土だそうです。これを御嵩町のために回してくれて、そして自分のところの不足する土は他の工区から運び入れる、こういう話です。

なぜＪＲ東海が自ら使う土を御嵩町のために回してくれるのか、なぜそこまでしてくれるのか。その理由、承知しておられますか。ＪＲ東海株式会社でございます。会社として損をするようなことはしません。損して得取れとか、よい話は気をつけろとか、いろいろ言葉もありますけど、御嵩町のために便宜を図るとなると、見返りはという心配もあります。これから残土問題でＪＲ東海と厳しい交渉になると思いますが、影響はないのでしょうか。心配し過ぎです

よとか、考え過ぎと言われるかもしれません。

私も安心するために、なるほどと納得できる説明をいただければありがたいです。よろしく
お願いいたします。

議長（高山由行さん）

町長 渡辺幸伸さん。

町長（渡辺幸伸さん）

ただいまの御質問についてお答えしたいと思います。

前段、総括部分は私のほうで、各論の部分、企画部長のほうからお答えしたいと思っております。

先ほどお話しありました切土の部分について、それが活用する部分であるにもかかわらず新
庁舎のほうに持っていくのではないかというようなことも含めて、何らかの見返り等があるん
ではないかという御質問でございましたけれども、このたび工事施工ヤードの発生土を新庁舎
造成に活用する、そういう計画に当たりましては、ＪＲ東海とは何らの見返り、取引条件を求
められている事実は当然ございません。

今後の置場協議において、町が不利になるのではないかという御懸念からの質問だというふ
うには思っておりますが、町といたしましては引き続き町の置場協議方針に基づいて強い姿勢
で協議を続けていく所存でございます。以上でございます。

〔６番議員挙手〕

議長（高山由行さん）

６番 鈴木秀和さん。

６番（鈴木秀和さん）

すみません。もちろん見返りとか、そんなことはないものだと思いますけど、さっき言
ったように民間会社ですから損することはしないんで、なぜ持ってきてくれるんですかとい
うのが、そうなんだ、そういうＪＲ東海にもメリットがあるから御嵩町のためにやってくれる
んだ、そういう説明が本当は聞きたいんです。そういうのはないんですか。

議長（高山由行さん）

企画部長 岡本拓さん。

企画部長（岡本 拓さん）

協議の細かいことですので、私のほうから、リニアを所管する企画部のほうからお答えさ
せていただきます。

ＪＲ東海に何らかの、どういうメリットがあるのというところなのかとは思いますが、
協議を進めていく中ですので、それを持ってきていただくということもありますけれども、そ

れを特別に何かメリットがあるのかとか、そういったことをこちらから確認するということは、こういう協議の中のことでですのでそこまでは行っていないというか、具体的に聞くということはありません。

〔6 番議員挙手〕

議長（高山由行さん）

6 番 鈴木秀和さん。

6 番（鈴木秀和さん）

先ほどから申し上げているとおり僕も民間会社でいたんで、民間会社が損するようなことはしないわけですから、何らかの考えがあってやっているんです。なかなかお答えにならないんですけど、私が勝手に思っていることは2つあるんですよ。1つは、リニアの残土ってあっちこっちで物すごい批判を受けているんですよ。どこに置くんた、こんなところに置くんたって。そういう中で活用できるということは、結構JR東海にとってはいい話ですよ。だからそういう、まず気持ち的なメリットがあるんじゃないかというのが1つ。もう一つが、美佐野の工区は工事が全然進んでいません。本当は2020年頃から工事ヤードを造り始めて2年で終わるはずだった。まだ工事ヤードができていません。この後、まだ橋も造らなきゃいけない。橋を造ってから初めてトンネルを掘り始めるんです。だから、土が出てくるのは5年先ぐらいじゃないですかね。その間、今可児とか多治見とか掘っています。掘った土の健全土って処分場に持っていつているわけですよ。処分場に持っていくと、はっきり言うとお金がかかります。それだったら、今御嵩のほうあまり進んでいないから、取りあえず切土を出して、可児のほうとかは多治見のほうから残土を持ってこればコスト的には恐らくメリットがあると。ある程度そういうことまで考えてやっているんじゃないかと、僕の勝手な想像です。

そういうような一回、理由があれば何となく腹に落ちて、そうかそうか、やってくれるんだなというのが分かるんですけど、その辺が全然見えないので、ちょっとどうなのかなあというのが今の心境です。今の理由は私が勝手に思っていることなので、私の単なる思いで何の根拠もありません。

ということで、盛土についてはこれから当然協定を結ぶと思います。どちらにどういう責任があるのか、運搬費は誰がやるのか、材料費は幾らなのか。もし要対策土が混じったら誰が責任を持つのか、そういう恐らく協定ができると思いますので、その辺は本当に細かくしっかり詰めて、議会のほうでも説明をしていただきたいというお願いをしてこの件は終わります。

3点目に行きます。名鉄の存廃についてです。

この質問状は、みなし上下分離の協議終了という5月29日の発表前に提出したものですから、ちょっとずれがありますが御容赦ください。

みなし上下分離の協議について、3月11日、町長答弁は、みなし上下分離方式に関わる自治体負担額が当初想定を大幅に上回る見込みで、町民の生活、町政の将来を預かる身として際限なく負担することはできないことから、名鉄と厳しい協議を続けている最中、合意に至らない可能性があることは否定できないと回答されました。つまり、みなし上下分離における自治体の負担額の大きさ、これが大きな争点のようです。その後、3月24日、広見線活性化協議会においても厳しい状況とする発言が相次いだと新聞記事にありました。

それから2か月経過しています。この前の5月末の発表は別にして、交渉のボールというのが今どっちにあるのかということです。

もし名鉄が廃線するとすると、鉄道事業法で1年前の廃線届出が定められています。令和9年度から廃線とするなら、令和8年3月31日に廃線届を出す必要がありますが、届出されたのでしょうか。もし届出されていないければ、令和9年度でなく令和10年度からということになるのでしょうか。

3月25日に東濃高校の生徒会、同窓会から、存続を求める署名が町長宛てに提出されました。通勤・通学、特に高校生の通学にとって重要な問題です。詳しく話せない状況にあるかもしれませんが、一つのリミットであった3月末はどうであったのか。今の状況、今後の見通しなど、聞きたい、知りたいはずですので、説明をお願いします。

議長（高山由行さん）

執行部の答弁を求めます。

町長 渡辺幸伸さん。

町長（渡辺幸伸さん）

名鉄広見線の存廃に関しまして、幾つか質問をいただきましたので一括でお答えをしていきたいと思います。

先月末に一部報道機関により伝えられ、また本定例会開会日における私の挨拶でもお伝えしたとおり、利用者数の減少に歯止めがかからず恒常的な利用者増加が見込めないこと、沿線自治体が担う財政的負担が大きく、他の住民サービスへの影響が避けられないことなどの理由から、みなし上下分離方式による鉄道存続に係る協議を終了いたしました。その冒頭の挨拶でも申し上げましたが、この廃線が避けられない状況に至ったということは大変残念な結果でございます。今でも無念な思いがあるところでございます。

このように直近まで鉄道存続に係る協議を行ってまいりましたので、御質問いただきました鉄道事業社が廃線する際に国に提出する廃止届は現時点では提出をされておられません。

鉄道存続に係る協議が終了し、廃線は避けられない状況となった以上、将来にわたり公共交通に対する住民ニーズに切れ目なく対応すべく、バスなどほかの方法による地域公共交通をし

っかり協議し準備していかなければならないと考えております。このような今後の地域公共交通体系の協議、準備に要する期間を勘案し、沿線自治体としては令和10年度末までは当該線区の運行を続けるよう、今まさに名古屋鉄道株式会社に要望し協議をしているところでございます。

この問題は、町民の皆様の生活に大きく影響する事柄でございますので、今後の運行について名鉄との協議が調い次第、改めて説明の場を設けたいというふうに考えております。

〔6番議員挙手〕

議長（高山由行さん）

6番 鈴木秀和さん。

6番（鈴木秀和さん）

残して生かそうということで協議が進んできたわけなんですけど、名鉄との協議が調わない方向になったということですが、いわゆるお金の負担の問題が非常に全部に出ています。御嵩町としてもお金の負担の試算は私どもも聞いていますし、ある程度の負担はやむを得ないという意見もあったと思うんですけど、協議が調わなかったということは、際限なく支出するわけにいかないということは、相手のボールがかなり高かったんじゃないのかということも考えられるんですけど、その辺り、結果についての反省というか、内容というか、どちらという相手のボールが非常に高かったから、なかなかついていけないということになったのか、その辺りいかがでしょうか。

議長（高山由行さん）

町長 渡辺幸伸さん。

町長（渡辺幸伸さん）

ただいまの質問に対してお答えしたいと思います。

まずもって協議の反省点というとおかしいですけど、協議をやってきたことを踏まえということでございましたけれども、大きく理由は4つあると発言をさせていただきました。これは答弁したとおりでございますけれども、やはり一番大きいのはコスト面ということになるかと思っております。

具体的に3.4億円というふうに出されておりました。内容については、中身については差し控えさせていただきますけれども、これまで3年間の運行協定を更新する形で運行を継続してまいりました。このため、レールであるとか枕木であるとかの交換や改札のIC化、車両の更新など大きな金額が必要な設備投資という部分につきましてはちょっと控えられてきた経緯があるということで、こういうのも積み重なって、今後継続していくならということで金額的にも大きくなってきているのではないかという想像が出ていますところでございます。

先ほど言った4つの理由にあるように、社会情勢とか自治体の財政規模などの面からやむを得ない事情による結果と認識しておりますけれども、一方でこのような結果になったことは非常に残念ではあるものの、先ほどおっしゃったように残して生かそうというこの方針につきましては地域活力、持続可能性を高めるというまちの将来像に基づいてその言葉を設定したものでございまして、その将来像は変わっていないというふうに認識しております。

今後は、その将来像の実現に向けて最適な手段をしっかりと検討していきたいというふうに思っております。

〔6番議員挙手〕

議長（高山由行さん）

6番 鈴木秀和さん。

6番（鈴木秀和さん）

3つちょっとまとめて質問します。

1つ目が、令和10年度末まで継続を希望しているというのは、まさに今の高校1年生が3年生卒業までできるというちょうど3年間の期間ですが、リリースでそう書かれているので、その点の協議は調いそうなのかというのが1点目。

2点目、名鉄とのみなし上下分離の協議は終了したんですが、例えば他の事業者から運行を検討したいというような申出があった場合、聞く用意はありますか。

3点目、高校生の通学手段についてどう考えているか。2校とも県立高校です。やっぱり県の関与が絶対必要で、御嵩町だけでどうにもなるものじゃないと思うので、その辺りの考えは、どう対応する考えか教えてください。

以上、3点ちょっとまとめてお願いします。

議長（高山由行さん）

町長 渡辺幸伸さん。

町長（渡辺幸伸さん）

3点御質問をいただきましたので、順次お答えをしたいと思います。

まず1点目でございますけれども、令和10年度末までの継続を要望というふうに、今協議をまさに調べているところでございますけれども、これはこの協議を調うと思ってよいかということだったかと思っておりますけれども、運行継続の最終的な判断、これはやはり名鉄のほうで行うこととなりますが、沿線自治体、沿線市町といたしましては令和10年度末まで継続を強く要望し協議を今進めているところでございます。

協議が調えば、早期に協定書を締結したいと考えているため、その必要な例えば予算措置については近々に議会にもお諮りしたいと考えているところでございます。

それから次の質問でございますけれども、名鉄とのみなし上下分離の協議は終了となってきた場合ではあるが、他の鉄道事業社等から運行を検討したいという申出があった場合という趣旨だったかと思います。

これにつきましては、みなし上下分離に至った経緯を若干御説明したいと思いますけれども、令和5年に沿線自治体、名鉄、岐阜県及び国で構成いたします名鉄広見線新可児駅御嵩駅間の今後に関する勉強会、これを立ち上げまして、取り得る方向性について議論をしてまいりました。この勉強会では、利用者数の推移、収支の状況等を勘案して議論し、鉄道を存続するならみなし上下分離方式、上下分離方式、第三セクター化など、そのうちのどの運行方式が最適か、あるいは廃線し、他の公共手段で代替するならば、バス路線、例えばBRT、こういったものなどのうちどのような手段が最適かということを議論してまいりました。

こういった幅広い選択肢を示しながら、比較検討し、鉄道存続ならみなし上下分離方式、廃線ならバス転換というふうに絞り込まれ二択になって、その後、鉄道存続ということでみなし上下分離方式を進めてきたところでございます。

したがって、今後はその二択の選択の中でバス転換を検討していくというフェーズに入ってくると認識しております。

3番目でございますけれども、高校生の通学手段の確保等についての考えをということだったと思いますけれども、高校生の通学手段確保というこれは重要な課題であるという認識はしておりますが、そういった限定的な視点ということにとどまることなく、この地域で生活する方々、あるいは来訪される人々にとって必要かつ最適な公共交通機関の在り方という部分を検討していく必要があると認識しております。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

議長（高山由行さん）

6番 鈴木秀和さん。

6番（鈴木秀和さん）

そうですね。もし3年間あれば、正直言って検討もいろいろできるじゃないかという期待もありましたが、もう二択のバスだという話です。ただバスもこの前、白川で路線が廃止になったりとか、運転手がなかなか見つからないということです。バスといっても、高校生の場合は一時的に大量の運送が必要になってくるので、やっぱり高校生と一般の方の運行というのは別に考えないと、これは一緒に絶対無理だと思います。ぜひその辺りも会議等をしながらこれから進めていっていただきたいというふうに思います。

3分ありますので、読み上げだけしてよろしいですか。再質問なしで。で回答だけいただく、それで終わりということで。

議長（高山由行さん）

はい、お願いします。

6 番（鈴木秀和さん）

発生土置場についてです。

近隣、可児市、多治見市、瑞浪市、いろいろトンネル工事が進んでおります。重金属を含む、それから pH が 3.5 以下の酸性土、これらはいずれも許可された三河湾などの海面埋立地へ運搬処理したり、あるいは認可された処理工場へ運搬して適切に処理されています。これは J R 東海のホームページでも確認できます。

一方、要対策土以外の健全土ですが、これについては砂利とか陶土を採掘した跡地、そこに許可を得た残土処分場へ運搬して跡地を埋め戻す土壌として利用されております。

写真添付 3 か所の健全土の処理場の写真と許可看板が分かる資料を添付しています。

さて、御嵩町においては、候補地 A、B に健全土を盛土する計画になっていますが、候補地 A、B は残土処分場の許可を取得して健全土を盛土するのですか。どのような手続が想定されているのでしょうか、説明をお願いします。

それからもう一点、発生土置場候補地 A、B はフォーラムなどの協議を通じて環境省の定める重要湿地に含まれると御嵩町、J R 東海ともに認識したと記録されています。重要湿地であるからといって開発を禁止する法律はありません。しかし、生物多様性の観点から、重要な湿地と環境省が定めた背景からも、湿地における希少動植物の保護・保全を優先すべきであることは言うまでもありません。

ここで質問です。町長は、この重要湿地に関して、これまでの考えに変わりはないと前回の一般質問でも回答されました。

令和 5 年 9 月の岡本議員の重要湿地に関する一般質問に対して、重要湿地の選定に関わる経緯の確認及び検証結果について報告を受けており、環境省や有識者への確認を経てリニア発生土置場の計画地が重要湿地に当たるとの認識であると答弁されていますが、これについて変更はないということによろしいでしょうか。簡潔にお答えをお願いします。

議長（高山由行さん）

執行部の答弁を求めます。再質問はないですので、よろしくお願いします。

町長 渡辺幸伸さん。

町長（渡辺幸伸さん）

それでは、リニア発生土置場計画に関してのお答えをいたします。

1 点目、発生土置場に係る許可手続に関する質問でございますが、まずもって発生土置場候補地 A、B につきましては、残土処分場として造成、運用される計画ではございません。加え

て、残土処分場の許可という個別の手続はございません。

発生土置場に関しましては、ＪＲ東海と協議中であり、計画の全容が定まっておりませんので現段階においてどういった手続が必要であるか明確ではございませんが、環境影響評価、いわゆる環境アセスに係る手続や岐阜県埋立等の規制に関する条例に基づく盛土に関する特定事業の許可、森林法に基づく林地開発行為の許可といった手続が想定をされます。

いずれにいたしましても、計画が定まった後、事業主体であるＪＲ東海が必要な手続に適切に対応されるというふうに考えております。

続きまして２点目、重要湿地に関する質問につきましては、前回の定例会でもお答えしたとおりでございます。これまでの答弁が変わったというものではなく、指定者である環境省が線引きをしない以上、断言をすることができないと申し上げているところでございます。以上でございます。

議長（高山由行さん）

これで、鈴木秀和さんの一般質問を終わります。

引き続き一般質問を行います。

11番 岡本隆子さん。

質問は一問一答方式の申出がありましたので、これを許可いたします。

11番（岡本隆子さん）

それでは、お許しをいただきましたので、本日は大きく２つの問題について質問をさせていただきます。

１点目です。

住民投票30年を経て、御嵩町が民間業者の産業廃棄物処分場建設問題で揺れていた1996年10月、忘れもしない柳川元御嵩町長が何者かに襲われ瀕死の重傷を負うという痛ましい事件が起きました。それを機に、町長だけに任せてはいけないと、町長を担ぎ出した人たちが中心となり住民投票の機運が高まりました。

住民投票条例制定に向けた直接請求の署名活動が始まると、１週間足らずで約1,000人もの署名が集まり、その後、産業廃棄物処分場建設の賛否を問う住民投票条例案の採決が御嵩町議会で行われました。私はその議会を傍聴しておりましたが、今でもその光景が目に残ります。議員全員が壇上で意見を述べ、18人中12人の賛成で可決したのです。

御嵩町の住民投票は原発立地を問う新潟県巻町、米軍基地の整理縮小を問う沖縄県に次ぐ全国で３番目の実施でした。投票率は87.5%、建設反対票はその８割で総有権者の７割を占め、町民は建設反対の明確な意思を示しました。

投票前、町長を中心とする執行部は、住民投票の判断材料となる処分場受入れのメリット・

デメリットを伝えるため、町内の集会所や公民館など41か所を回られました。参加町民は約2,400人に上ったということです。町内で語られる機会が少なかった産廃問題は、この住民投票を機に多くの町民の間で話題となり活発に議論されました。全国的には3番目の実施でしたが、産廃問題では日本初ということもあり、多くのメディアが注目する中、町民は集会でもメディアに対しても堂々と自分の意見を述べていました。投票終了後、柳川町長は次のように町民に呼びかけました。町のホームページに掲載されている内容の一部を紹介いたします。

「町民のみなさんへ感謝をこめて、御嵩町長 柳川喜郎。

皆さんの御協力で何とか整然と住民投票をと願っていましたが、皆さんの良心と良識のおかげで住民投票を完了することができました。今度の住民投票は全国で3番目、産廃処分場を巡るものとしては全国初のもので、それだけに全国注視の中で行われましたが、「さすが御嵩」という称賛の手紙が全国から寄せられています。難しい問題について、町民の皆さん一人一人が真剣に考えられて判断を下された結果だと思っています。町政を進めるに当たって、最優先に尊重されなければならないのは町民の意思です。住民投票で明確な判断をいただきましたので、当然のことながら私は町民の皆さんの大多数の意を体して、問題の解決に当たる考えです。」

さて、話は変わりますが、渡辺町長は施政方針の中で郷土愛の醸成を掲げておられます。しかし、私は郷土愛とは人から言われて醸成されるものではないのではないかと考えております。住民投票を経験して、御嵩町を誇りに感じた方もいらっしゃるでしょうし、今もその誇りを持ち続けている方もおられると思います。御嵩の自然が好きと思う方や、平和で静かで暮らしやすいから御嵩が好きという方もおられるでしょう。それぞれの町民が、日々の経験を通して郷土愛はおのずとその心の中で育まれていくものだと思います。

そこで質問です。

渡辺町長は、30年前の住民投票当時、御家族の間でも様々な会話があったことと推察いたします。当時、一町民として感じられた経験は現在、町長が施政方針で掲げられている郷土愛の醸成や住民自治の在り方に対する政治理念にどのような影響を与えているかお聞かせください。

2点目です。

来年、2027年は住民投票から30年の節目の年となります。町として、パネル展示など当時を振り返る機会を設けるお考えはありますか。住民投票を経験された世代にとっては、自分たちの判断を振り返る機会となり、また住民投票を知らない若い世代へその思いを引き継ぐ貴重な機会になるのではないのでしょうか。

3点目です。

現在のふるさと教育の中で、この住民投票について学ぶ機会がありますか。

以上、3点について御答弁をよろしくお願いいたします。

議長（高山由行さん）

執行部の答弁を求めます。

町長 渡辺幸伸さん。

町長（渡辺幸伸さん）

岡本議員から、住民投票30年を経てと題され3点、御質問をいただきました。

このうち私は1点目の御質問、住民投票の経験は町長の施政方針や政治理念にどのような影響を与えたかに対し答弁申し上げた後に、2点目、3点目の質問については各担当部長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

平成9年6月に本町で実施されました産業廃棄物処分場建設の賛否を問う住民投票は、全国的にも注目を集め、御嵩町の歴史において住民自治の在り方を示す大変大きな出来事であったと認識をしております。当時、町の将来を思い真剣に議論を重ねられた町民の皆様の姿は、今なお私たちの誇るべき財産であるというふうに思っております。

平成9年当時、私は仕事の関係上、岐阜市のほうに住んでおりまして、直接この住民投票の有権者ではございませんでしたが、当然、地元の将来に関する非常に大きな案件であり大いに注目をしておりました。ただ一方で、私があの住民投票に大きな影響を受けて現在の理念を形成したと申し上げるのは事実と少し異なるものでございます。

私の思う郷土愛の醸成や住民自治の在り方の考え方につきましては、過去の特定の出来事に端を発したのではなく、私自身がこの御嵩町に生まれ育ち、幼少期から日々の生活の中での経験や、地域の人々と接する中で自然と育まれてきたこの町を愛し、よりよくしていきたいという純粋な思いが土台となっております。

出発点としては異なりますが、私が町長選の立候補時に掲げました5つの約束のうち、1つである町民の皆さんと共に町をつくります、の理念につきましては、30年前に町民の皆様が示された自分たちの町は自分たちで考え、守り、つくるという尊い自治の精神としっかり重なるものであるというふうに考えております。

今後も、過去の歴史に敬意を払いながら、これからの御嵩町に最適な自治の在り方を追求してまいりたいというふうに思います。以上でございます。

議長（高山由行さん）

総務部長 早川均さん。

総務部長兼庁舎整備室長（早川 均さん）

それでは、続いて2点目の御質問には私から御答弁させていただきます。

住民投票が来年度で30年の節目を迎えるに当たり、町としてパネル展示など当時を振り返る

機会を設ける考えはあるかとの御質問です。

まず結論から申し上げますと、そのような考えは持っておりません。その理由は、既にその機会を設けているからでございます。

昨年度に実施いたしました御嵩町制70周年記念事業の中で、年度をまたぎ先月24日まで開催していた中山道みたけ館の特別展「御嵩町70年のあゆみ」でまさにパネル展示を行ってまいりました。本町の70周年を振り返る一幕、平成時代を紹介する出来事として、写真とキャプション、当時の資料が展示されておりました。岡本議員も御覧になられたかと存じますが、分かりやすく紹介をされているなあと関心をした次第です。

また、住民投票に関しての振り返りは御嵩町史にも記載されておりますので、各人がそのときに応じて振り返りができるものと理解をしております。

以上で私からの答弁とさせていただきます。

議長（高山由行さん）

教育参事 山田敏寛さん。

教育参事（山田敏寛さん）

私から、3点目のふるさと教育の中で住民投票について学ぶ機会はあるかについてお答えいたします。

住民投票については、中学校3年生の社会科の授業において学ぶ機会があります。公民の教科書の地方自治への住民参加に関するページには住民投票についての記載があり、主な住民投票の例として御嵩町の住民投票も紹介されております。したがって、ふるさと教育の中ではありませんが、この授業を通じ生徒たちは本町で住民投票が行われたことを学ぶ機会を得ております。

〔11番議員挙手〕

議長（高山由行さん）

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子さん）

ありがとうございます。町長の御答弁をお聞きしまして、自治の精神、そして今なお誇るべきものだということで、御嵩町の財産だというふうな御答弁だったと思いますが、大変うれしく思いました。

早川部長からは、30周年はもう既に中山道みたけ館70周年でやっているということなんですが、私もそれは拝見しましたし、冊子も購入いたしました。

結論としてはやらないということなんですが、例えば、30年というのはやっぱり何かやる節目としては最後のチャンスだと思います。私は後でこれを読んだときに、いろんな思いの方が

あったなと思ったんですが、ちょっと紹介したいと思います。

住民投票をやったときのメディアが取材した人、取材された方の言葉なんですが、上之郷の投票所で24歳の女性、選挙はずっと棄権していますから投票というのは初めてです。今まで政治のことや町の将来なんて考えたことなかったんですが、自分の1票で決まるんだということで、やっぱりこの半年間、自分なりに考えましたね。投票用紙に向かうとき、何かじーんと来ました。こんなに感動するとは思わなかった。

そしてもう1人、投票のために広島県から御嵩町へ戻ってきた青年がいて、大学を卒業して大手の建設会社に就職したばかりという若い男性ですが、建設会社に就職したことや町を離れているということで、投票に参加しようかどうか迷いましたが、御嵩町は僕の大切なふるさどだし、いずれはこの町に戻って暮らすものですから、僕にも町の未来を選択する権利や義務があると思って投票することにしましたというような、こういう方もおられたということで、本当に町民一人一人がこの案件についてよく学んで、みんなで話し合っていて考えて、金銭の誘惑や脅迫などもあったと聞きますが、そういったことじゃなくおのれの良心に従って1票を投じたというのは本当に貴重だと思っています。

御嵩町の住民投票は、やはり衆愚政治だという批判もはねのけたと感じておりました。先ほども言いましたように、30年というのは何かできる最後の節目だと思うんですが、町制の70周年はあったわけですが、住民投票をスポットを当てずとも30年前にこんなことがあったよみたいな振り返り、やっぱり住民投票を振り返るような機会のようなことなら可能性があるのか、全くそういうことはもう一切できないのか、その辺り、早川部長、いかがでしょうか。

議長（高山由行さん）

総務部長 早川均さん。

総務部長兼庁舎整備室長（早川 均さん）

それでは、私のほうから再質問についてお答えさせていただきます。

本当に住民投票から30年たつのかというのが私の率直な印象でございます。先ほど御質問にありましたその30年の節目が最後だということは、いろいろ各人が思うところでございましょうし、30年、20年、いろんな節目があろうかとは思いますが。

町といたしましては、今回の御質問にある住民投票の事柄を30年という節目を迎えた中でそれを取り上げて、先ほど御質問あったパネル展示であったり、御紹介をするということは今のところは考えてはおりません。先ほど申しましたように、70周年の町制を振り返る中での一幕として紹介をさせていただいたというところでございます。

あと先ほどの答弁にもありましたように、御嵩町史の中でも紹介をさせていただいているというところでございますので、それ以上の御紹介等は現時点では考えていないというところで

ございますので、御理解賜わりたいと思います。よろしくお願いします。

〔11番議員挙手〕

議長（高山由行さん）

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子さん）

それでは、行政としてはやらないということなのですが、町民が何か集会とかやろうということがもしあった場合は、会場をお借りできるのでしょうか。

議長（高山由行さん）

総務部長 早川均さん。

総務部長兼庁舎整備室長（早川 均さん）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今御質問にありました会場を借りられるか否かにつきましては、今この場で御返答できるものではないと思います。その内容であったり、私どもが確認をした上でお貸しすることが適切ということで判断をさせていただいたものについてはお貸しできると思いますし、そうでなければそうではないということであると思いますので、今この場でお答えできることはいたしかねます。以上です。

〔11番議員挙手〕

議長（高山由行さん）

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子さん）

ありがとうございました。その判断というのは、政治活動になると公民館とかは使えないとか、そういった判断というふうに理解すればよろしいでしょうか。

議長（高山由行さん）

総務部長 早川均さん。

総務部長兼庁舎整備室長（早川 均さん）

私からお答えさせていただきます。

おっしゃったようなことで御理解いただければと存じます。

〔11番議員挙手〕

議長（高山由行さん）

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子さん）

それでは、これで1問目終わります。御答弁ありがとうございました。

それでは、2問目に移ります。

地域未来交付金について。

御嵩町のホームページに地域未来交付金のページがあり、具体的使途として、みたけワクワクプロジェクトとみたけ未来ファミリー創出事業が掲げられています。これは3か年の計画だということで、3月定例会の中の予算審議では、令和8年度、単年度の計画説明を受けたのみで3か年計画全体についての説明は全くありませんでした。まずその理由をお聞かせください。

また、地域未来交付金に関する情報は4月中旬頃に町のホームページに掲載されていましたが、どのような意図でこの時期、4月に、つまり3月定例会が終わったその翌月に掲載されたのか、その理由をお聞かせください。

次に、みたけ未来ファミリー創出事業について伺います。

3年目に当たる2028年に楽曲制作費1,500万円、プロモーション・ミュージックビデオ制作費500万円、合わせて2,000万円もの事業経費が計上されています。このようなコンテンツを多額の公費を投じて制作したところで、果たして有効に活用できるのか甚だ疑問です。

以前、まちづくりネットワーク「みたけのえんがわ」の企画で森本氏の講演がありましたが、その際、地域発のコンテンツは内側からのパワーで作らないと、作って終わりになってしまうというお話がありました。

現在、町民の間から新しいまちの歌を作ってほしいという機運が広く高まっているとは言い難い状況だと思います。そもそも我がまちには、平成7年に制作された「夢いろの街」というチェリッシュが歌うすばらしいイメージソングが既に存在しています。ほかにも、これまでまちづくり課で作られたVR（バーチャルリアリティ）技術を用いた資料は現在どのように活用されているのでしょうか。

行政がなすべきは、今ある大切なまちの財産をどう生かし町民に親しんでもらうかではないでしょうか。単にコンサルタントに提案されたから作るというのでは、それこそ作っただけで終わりになりかねないと考えますが、まちの見解をお聞かせください。御答弁よろしくお願いします。

議長（高山由行さん）

答弁を求めます。

企画部長 岡本拓さん。

企画部長（岡本 拓さん）

それでは、地域未来交付金について4点御質問をいただきましたので、順にお答えいたします。

まず1点目、みたけワクワクプロジェクトとみたけ未来ファミリー創出事業につきましては、

地方創生に資する事業として内閣府が交付する地域未来交付金を活用し実施したいと考えております。

御指摘いただきました3か年の計画につきましては、内閣府に今年度分の交付申請をするに際し、当該交付金制度のルールとして3か年のロードマップが求められたことから、現時点で想定される中長期的な事業構想を示したものであります。あくまでも今年度分の交付申請でありますので、令和9年度以降の交付金措置は何ら決まっておりません。

したがって、当然のことながら本町における予算措置につきましても令和9年度以降の予算要求はしておらず、今年度単年の予算を本年第1回定例会において要求、御説明差し上げた上で御審議、可決いただいたものでございます。

繰り返しになりますが、3か年計画は交付申請時点における事業構想であります。2年目以降の事業計画につきましては、それまでの事業成果や社会情勢等を踏まえ効果を一層得られるように立案し、各年度の予算措置を図る際に予算議案として御説明いたします。

次に2点目、町のホームページに地域未来交付金を活用するこれらの事業情報を掲載したのは、当該交付金制度のルールとして、事業内容等詳細な交付金の使途の公表が義務づけられているからであります。内閣府から、当該交付金措置の交付決定を受けましたので公表いたしました。

続きまして、3点目と4点目として、みたけ未来ファミリー創出事業に関して御質問いただきました。

まずは現在、想定している楽曲制作について、少しマクロな視点を出発点にお答えいたします。地域未来交付金の目的は地方創生、地域の活性化であります。国全体で人口減少が避けられない中、本町のような地方の小さな自治体がこれを実現するには町民に一層地元への愛着を持っていただくことや、本町に関心を持って継続的かつ積極的に関わっていただける町外の方、いわゆる関係人口を増やしていくことが肝要であります。

そして、これらを実現するための効果的な手法の一つとして、インナーブランディングが挙げられます。本町におけるインナーブランディングは、歴史・文化、自然等、本町が内外に誇る魅力を可視化、言語化することで町民が共通理解して内外に発信していくための御嵩町独自のブランド形成であります。

岡本議員にも御覧いただきましたとおり、本事業では1年目から一貫してインナーブランディングに取り組むこととし、あくまでも現時点における案の一つで決して確定したことではございませんが、3年目に楽曲制作を行うことにしております。つまり、単に楽曲を制作することを目的としているのではなく、関係人口創出に向けた効果的な一つ的手段として検討しているものでありますので、町民から歌を作ってほしいという声があるのかという点のみで必要性

を判断しておりません。

さて、昨年度、株式会社南山城の森本氏を迎えて実施しました「みたけのえんがわ」に関連し、岡本議員から参加者の視点で、地域発のコンテンツに係る御指摘をいただきました。

本町としましては、森本氏の御講演の趣旨は、単に制作するだけでは地域発のコンテンツは根づかない。行政だけで完結するのではなく、町民の皆様と共有しながら育てていくことが重要であるということであったと理解をしております。加えて、楽曲を町民と共有し、共通理解を得た上で情報発信を行うには一定の訴求力やクオリティーが求められます。

近年、楽曲や映画、アニメなどいわゆるエンターテインメントが地方創生の手段として活用される例が多く見られるのは、地域住民に親しみを持っていただき、皆で共有しながら継続的に活用されることを目指しているからであり、本町もそのような考えの下進めてまいります。

最後に、VRコンテンツについてお答えいたします。

本コンテンツは令和5年度に制作し、中山道みたけ館及び御嶽宿わいわい館等で活用してまいりました。現在は中山道みたけ館において2台運用しており、一昨年度、昨年度ともにおおむね400人の方に御利用をいただいております。このように効果的に活用しておりますが、日光の影響等で屋外イベントでの運用はしにくいといった課題もあり、現在は主に屋内において活用しております。

こうしたコンテンツの活用につきましては、今後もこれまで同様に単に制作して終わりではなく、町民の郷土愛醸成や関係人口の創出につなげるにはどのようにまちの魅力を、価値を伝えていくことが効果的であるのかという視点を大切に、必要であれば改善や見直しを図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

〔11番議員挙手〕

議長（高山由行さん）

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子さん）

御答弁ありがとうございました。

それでは再質問をさせていただきます。

まずこの地域未来交付金、今言われましたエンターテインメントの活用は対応されている手段ということだったんですけれども、こういったことはそもそもこの交付金を想定、組むときの内閣府が期待しているものなのか。ホームページを見ますと、まちを盛り上げるものは割と少ないような感じがいたしますが、その辺りはどうなのでしょう。御答弁をお願いいたします。

議長（高山由行さん）

企画部長 岡本拓さん。

企画部長（岡本 拓さん）

まず内閣府が交付する地域未来交付金ですので、こういった楽曲制作等エンターテインメントの部分を内閣府が期待をしているのかというような御質問だったかと思いますが、具体的に施策の細かい内容になりますので、それを焦点化して内閣府がこういった具体的な取組を求めているということではございません。あくまでもこの交付金の趣旨、地域未来交付金の趣旨に沿って地方創生にかなう事業として本町のほうで掲げさせていただいて、それを申請させていただいたというところでございます。

ホームページを見られたということだと思いますけれど、今申し上げたような内容ですので、本町のほうでこの事業に関しましては地方創生に資すると、本町のまちづくりに資するということを考えさせていただいて3か年の、あくまでも確定はしておりませんが3か年で段階を踏んでいくというところの事業として掲げさせていただいた次第でございます。

〔11番議員挙手〕

議長（高山由行さん）

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子さん）

あとこれ3か年ということなんですが、予算審議のときの説明では、その3か年だという説明はなかったんですね。ですので、当然単年度の予算なんですけれども、その説明していただきなかったというのは正直な思いですが、その点はいかがでしょう。

議長（高山由行さん）

企画部長 岡本拓さん。

企画部長（岡本 拓さん）

答弁の繰り返しになってしまいますけれど、本件につきましてはあくまでも予算としては令和8年度、単年度予算ですので、御審議いただくには令和8年度、単年度予算、その内容を審議いただく内容として御説明するのが適切と考えた次第でございます。あくまでも現段階の事業構想であるので、確定していないものに関しまして、それを吟味いただいて令和8年度の予算を審議いただくのは適切ではないのではないかというところでございます。令和8年度の単年度予算は、当該年度の事業内容をもって御審議いただくのが適切ではないかと考えた次第でございます。

〔11番議員挙手〕

議長（高山由行さん）

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子さん）

そうはおっしゃいますが、例えばこの楽曲ですけれども、2028年のところに載っているわけですね。それでさっきも言いましたけれども、楽曲と2,000万円の予算が一応出てくるわけですが、最初に説明がなくて、2028年にこれはもう3年計画の続きでここに2,000万円ですみたいになると、もうそこでは当然否決もできないということだと思いますので、本当は説明していただきたかったなというのが本心です。

あとVRの件についてお伺いいたします。

以前に学校でも何か活用するというようなお話を聞いたんですが、学校での活用があればどのように活用されているのか、御答弁をお願いいたします。

議長（高山由行さん）

教育参事 山田敏寛さん。

教育参事（山田敏寛さん）

VRの学校での活用につきましては、出前講座の地元を学ぼうというテーマで上之郷中学校にて行ったときに活用したことは把握しております。以上です。

〔11番議員挙手〕

議長（高山由行さん）

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子さん）

ありがとうございました。

あまり学校では活用されていない感じがしますが、学校は現場を見るということも勉強だと思うので、ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（高山由行さん）

これで岡本隆子さんの一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開予定時刻は11時とします。

午前10時42分 休憩

午前11時00分 再開

議長（高山由行さん）

休憩を解いて再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

8番 奥村悟さん。

8 番（奥村 悟さん）

それでは、さきに通告しておきました通告書に従いまして、本日は大項目 1 点、御嵩町の保育園の適正化について質問をさせていただきます。

厚生労働省が2021年 5 月に発表した「保育を取り巻く状況について」によれば、保育園、保育所を利用する児童数は2025年にピークとなり、以降は緩やかに減少していくと見込まれています。以前にニュースなどでも取り上げられた待機児童問題は、保育園に入園したい児童の数に対して保育園や保育士の数が足りない状況でしたが、少子化による子供の数の減少で2025年以降には保育園が余ってしまうという予測が立てられています。

このまま少子化が進めば、保育園、保育所の閉園や園の統合などが各地で起き、減少せざるを得ない可能性が出てきます。また、園児の数に対して保育園が多い状態では、保護者がより自分の希望に沿った保育園を選ぶことで園ごとに入園を希望する児童の隔たりが起きることも予想されます。保育園側は入園を希望してもらうための競争が激しくなり、保護者に対するサービスの向上や質の高い保育内容、他園との差別化をアピールしなければ成り立たなくなる可能性も考えられます。

本町では、長い間 5 つの公立保育園が就学前児童の保育を担ってきました。その後、昭和55年に民間のみたけ幼稚園が開園され、平成17年に入園数の減少により顔戸保育園が休園、平成20年度に御嵩保育園を民営化し、続いて令和 2 年度より中保育園を指定管理とし、現在は公立の保育園が 3 園、民間の保育園が 3 園、私立の幼稚園が 1 園となっており、公営のよさと民営のよさのベストマッチングによる就学前児童の保育が具現化されつつあります。

公立保育園の適正配置については、公営のよさと民営のよさをミックスして最適化を進めていく必要があると考えます。その際、忘れてならないのは地域における子育て支援の拠点施設として公立保育園が担ってきた民間保育園だけでは対応が難しい特別な支援を要する子供への支援や子育て困難家庭への支援、公的機関との連携などの公立ならではの役割を維持しなければなりません。

建物については、公立保育園の 3 園のうち上之郷保育園は昭和53年、伏見保育園は昭和57年に建築しており築後40年以上経過し老朽化が進んでいます。建物の耐震対策や修繕、維持管理は計画的に実施していますが、どの園も老朽化の問題に直面しています。

本町の園児数も少子化により減少しています。いただいた資料によりますと、7 園ある公立・私立の保育園、幼稚園全てにおいて、定員数に対して在園児童数が下回っています。上之郷保育園では在園児童数が10人で大きく減少しています。近年、子供は地域の中で人々に見守られながら群れて遊ぶ機会が少なくなっています。子供たちは集団で行われる保育、幼児教育活動を通じて人と関わる力や自他を尊重する力を学び、深い経験を積み重ねることでその力を

育んでいきます。したがって、保育の適正規模は大変重要となってきます。適正な集団規模が整わない状態が続く場合には、保育環境の再構成や適正規模の確保について検討しなければなりません。

国立社会保障・人口問題研究所が2023年（令和5年）に行った将来人口の推移によると、本町の総人口は2020年、これ国勢調査による実績値でありますけれども、1万7,516人であったものが2030年には1万6,082人となり1,434人減少し、ゼロ歳から4歳の人口は2020年に615人であったものが2030年には486人となり129人減少し、2050年には1万2,578人となり4,938人減少し、ゼロ歳から4歳の人口は2050年には361人となり254人減少すると推計されています。

このように就学前児童の減少もさることながら、公立保育園2園の建物の老朽化も進んでいくものと思います。

そこで質問ですが、1点目、保育の適正規模が子供の成長に与える影響は保育士が一人一人をよく見て関わっているか、子供同士の関わりは豊かに生まれる環境にあるのか、保育士の働き方に無理がなく関わりに余裕があるかなどにより決まります。また、規模やクラスの人数は子供の毎日の体験そのものに関わります。本町の保育園の適正規模をどのように考えておられますか。

2点目、将来の人口推計や年少人口が減少していくことから、適正規模が維持できない保育園は休止または廃止の検討が必要ではないでしょうか。

また、御嵩町公共施設マネジメントや御嵩町公共施設等総合管理計画を踏まえた他施設との複合化や統廃合なども検討するべき時期が来ているのではないのでしょうか。そこで、保育園配置の適正化の現状と今後の展望について伺います。

以上、答弁よろしくお願いします。

議長（高山由行さん）

執行部の答弁を求めます。

民生部長 中村治彦さん。

民生部長（中村治彦さん）

それでは、奥村議員の御質問にお答えしたいと思います。

第1点目、本町における保育の適正規模についての考え方についてお答えいたします。

子供たちにとって乳幼児期の集団生活は、生涯にわたる人間形成の基礎を築く極めて重要な時期であります。議員御指摘のとおり、保育の質を左右する適正規模は単なる数字上の定員充足率ではなく、子供たちが多様な人間関係の中でいかに豊かな経験を積み重ねられるかという視点から論じられるべきものでございます。

まず子供同士の関わりの面におきまして、同年齢や異年齢の集団の中で互いに刺激し合い、

時には葛藤し、協力し合う経験が必要だと考えます。特に、遊びの広がりや社会性の発達を促すためには、1つの学年において一定数以上の児童が在籍し、多様な個性に触れられる環境が望ましいと考えております。

現在の少子化の進行により、一部の園で集団が極めて小規模化している現状は、子供たちが集団の中で育ち合う機会の減少、ひいては運動会や発表会といった集団行事における活気や醍醐味などダイナミズムの欠如を招いており、保育の質の維持という観点から強い危機感を抱いている状況でございます。

一方で、保育士の関わりにつきましては、子供一人一人の心身の発達や家庭環境に寄り添ったきめ細やかな対応が求められます。適正な規模とは、保育士が心身ともに余裕を持って子供と向き合える環境であり、配置基準を遵守するのみならず業務負担の軽減やメンタルケアを含めた質の高い関わりが維持できる状態でなければなりません。

本町といたしましては、適正規模の具体的な目安を画一的に定めることは困難であると考えますが、おおむね1クラス当たり10名程度の集団が確保され、かつ全体として活気ある保育活動が展開できる規模を一つの理想として掲げております。

現在、在園児数が著しく減少している園においては、その特性を生かした個別保育の充実に努める一方、集団活動のメリットを享受できるよう園と園の交流事業を強化するなど、子供の成長を第1に考えた環境整備に努めているところでございます。

なお、適正規模の確保に向けた具体的な方策や園ごとの基準値の設定などにつきましては、現時点において決定しているものではございません。まずは各園の保育の現場実態を詳細に把握、分析するとともに、学識経験者や現場の声など幅広く聴取する中で本町にふさわしいやり方を慎重に調査・研究していく段階であると考えております。

次に、御質問の第2点目、将来の人口推計を踏まえた保育園配置の適正化の現状と今後の展望についてお答えいたします。

本町における年少人口の減少は、国立社会保障・人口問題研究所の推計を待つまでもなく極めて深刻な状況にあると考えております。議員御提示のとおり、2050年には0歳から4歳の人口が大幅に減少するとの予測は、本町の行政運営において重く受け止めるべき事実であります。また上之郷保育園や伏見保育園をはじめとする公立施設の老朽化も並行して進んでおり、施設の維持管理コスト、老朽化対策、そして保育の質を総合的に判断した公共施設マネジメントの実行はもはや待ったなしの状況だと言えるのではないのでしょうか。

これまでの配置適正化に歩みを振り返りますと、本町では民営化や統合を段階的に進め、公営と民営が互いの強みを生かす体制を構築してまいりました。しかしながら、定員を大きく下回る園が継続的に発生している現状を鑑みれば、今後は休止、廃止を含めたより踏み込んだ統

廃合の検討が必要であると認識しております。

今後の展望につきましては、単に施設を削減するという消極的な議論ではなく、限られた資源を集中させ、保育環境を再構成、最適化するという前向きな視点の下、次の３つの方向性を検討する必要があると考えます。

第１に、施設の老朽化対策として、単独での建て替えのみならず他施設との複合化や多機能化の検討を通じた地域の子育て支援拠点としての機能の維持及び強化、第２に、園の統合に当たり、通園の利便性や保護者のニーズを十分に酌み取りつつ、子供たちが最適な集団規模で活動するための再編時期や手法の慎重な判断、第３に、特別な支援を要する子供たちへの対応といった公立園の公的役割について、集約化による専門スタッフの配置と、より質の高い支援体制の構築となります。

少子化や共働き世帯の増加など、出生数をはじめとした社会情勢の変化を的確に踏まえ、今後の保育体制をどのように構築すべきか、まずは庁内において部局を横断した真摯な議論を進めているところでございます。今後の進め方につきましては、単なる施設効率化ではなく本町の目指す保育の理念の明確化が最優先であると考えております。

今年度は具体的な方向性を拙速に決めず、可能性調査の実施や保護者の皆様の意向を丁寧に把握してまいりたいと思います。本町には、人口が少ないからこそ一人一人が目が届く豊かな地域性がございます。この強みも十分に加味し、子供たちにとって最善の保育環境を追求してまいりたいと考えております。

今後も住民の皆様の不安に寄り添い、丁寧な合意形成を図りながら、本町の未来につながる保育体制の在り方の検討を慎重に進めてまいりたいと思います。

以上で私からの答弁とさせていただきます。

〔８番議員挙手〕

議長（高山由行さん）

８番 奥村悟さん。

８番（奥村 悟さん）

答弁ありがとうございました。

先ほども触れましたように、やっぱり人口が減っていく中で少子化の中で子供の数も減っていきます。そういった中で、他市町村でも保育園、保育所の閉園だとか統合だとか、盛んにやられているわけですが、御嵩町も喫緊の課題だと思いますのでお願いをします。

幾つか再質問させていただきますが、先ほど保育園の適正規模の話、おおむね１０名程度ということで部長のほうから答弁がありましたが、一応就園期の３歳から５歳における集団生活による育ちは非常に重要なかなというふうに思います。現在、上之郷保育園は年少の３歳児が４名、

それから年中、4歳児はゼロ名、それから年長、5歳児は6名で、全園児は合計で10名という状況なんですけれども、ここは適正規模とは大変言い難いというふうに思いますけれども、町として適正規模でないとどの時点で判断するのか、その期限や判断基準はどのようでしょうか、お伺いします。

議長（高山由行さん）

民生部長 中村治彦さん。

民生部長（中村治彦さん）

奥村議員の再質問にお答えしたいと思います。

御質問のとおり、上之郷保育園の現状は適正規模を下回っており、集団生活による十分な育ちを担保する観点から言えば重要な課題かなというふうには認識しております。適正規模の判断、基準というのは、期限というのは機械的に数字だけ線引きするというものではありませんが、今後の年少人口の減少は重視しなければならないと考えております。さらに、集団活動の維持が著しく困難な状況が継続するかどうか慎重に見極めていかなければならないという認識がございます。

何より保護者の地域の皆様と丁寧な対話を最優先として、お子様の最善の利益を守るために早期に検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

〔8番議員挙手〕

議長（高山由行さん）

8番 奥村悟さん。

8番（奥村 悟さん）

適正規模10人ということなんですが、他市町村の事例ではおおむね30人というふうな数字も出しているところもありますけれども。

それでは2点目ですけれども、今年の5月に発表されました15歳未満の子供の数が1,329万人ということで、45年連続で減少して昨年より35万人も減ったということなんですけれども、このように少子化のスピードは加速的に進んでおります。

本町においても、先ほど申しましたようにその傾向は明らかであります。保育園の在り方について、過去に保育園の民営化や、それから老朽化対策の検討委員会を設置していますけれども、今後庁内に、以前のように検討委員会を設置するのか、あるいは外部のコンサルタントによる実態調査を行うなどして、いつまでにどのような体制で調査・研究を行っていくのか、具体的なロードマップがあれば御提示いただきたいと思います。

議長（高山由行さん）

民生部長 中村治彦さん。

民生部長（中村治彦さん）

いただいた御質問、大変意義深いというか難しい問題をいただきました。

少子化への危機感は本当に強く共有していくところでございまして、今後の保育園の在り方というのは速やかに方向性を見いだしていくべきだと、重要な局面にあると考えております。

調査・研究の体制や手法につきましては、これまでの保育園単体での議論にはとどまらず、町全体の子育て支援機能の最適化を目指す必要があるのかなというふうに考えております。庁内の横断的な検討組織の構築や外部データの活用をはじめ、あらゆる可能性を排除しないで慎重に進めていかなければならないかなというふうに考えています。

今後、今議員に御指摘いただきましたロードマップを決定するに当たっては、地域のニーズを捉えるとともに本町に即した、よく言われる持続可能な仕組みをつくっていかなくちゃいけないというふうには思っております。そういったものを含めまして、慎重に進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

〔8番議員挙手〕

議長（高山由行さん）

8番 奥村悟さん。

8番（奥村 悟さん）

ありがとうございます。

なかなかロードマップ、課題であって難しいと思いますが、今後慎重に行っていただきたいというふうに思います。

続いて3点目なんですけれども、部長の答弁の中で在園児童数が著しく減少している園、上之郷保育園ということで話がありまして、集団生活のメリットを享受できるということなので園と園との交流事業を強化しているというふうに言われましたけれども、やはり集団での経験は子供の発達にとって大変重要だと思います。

私も上之郷保育園と伏見保育園の園児たちが夏のプール遊びや、秋のキッズサッカーを交流しているというふうにお伺いしていますけれども、具体的にどのような交流を行っているのかお聞かせいただきたいと思います。

議長（高山由行さん）

民生部長 中村治彦さん。

民生部長（中村治彦さん）

御質問にお答えしたいと思います。

具体的には、今議員のお話にもあったとおり、他園との交流につきましてはプール遊びやサッカー交流、あと観劇会の合同参加のほか定期的な合同保育の日を設けまして、大人数で集団

遊びやリレーなど実施している状況です。

園とはまたちょっと違うんですけども、上之郷小学校とかはヤギさん除草隊見学とか生活科まつりの参加、あとまち探検での交流など地域での交流を深めるなどふだんとは違う多くの仲間、先輩とか年上の方々と触れ合いながら刺激し合うことで社会性や協調性が育まれるよう取り組んでいる状況でございます。以上です。

〔８番議員挙手〕

議長（高山由行さん）

８番 奥村悟さん。

８番（奥村 悟さん）

ありがとうございます。

やっぱり園児の少ない保育園は、他の保育園との交流というのは大変重要なというふうに思います。いただいた資料によりますと、７園ある保育園の中で定員数に対して一番多いのが御嵩保育園、96名の在園児童数なんですね。僅か４人しかないということで、ほかのところは10人とか15人とか20人とかかなり減っているわけですけども、御嵩保育園は定員数に対して96人ということがありますが、ここは聞くところによりますと園外学習を特に力を入れておりまして、この前も何か八幡神社へ年長さんが歩いて、保育士さんが歩いていって、いろんな地域の学習をしているということも聞きます。それから、田んぼの学校の稲刈りだとか、それから田植だとか、そういったものをやっていたり、以前にも私がわいわい館の館長をやっているときに、わいわい館へ遊びに来てくれたりということで、地域柄周辺にそういったところがあるので歩いてでも行けるかなというふうに思うんですけども、和知保育園なんかは御嵩のB&Gですね。そこに遊具ありますが、そこへよくバスを使って園外学習ということで遊びに来ているわけですけども、そういう形の中、ただ園だけでなくその地域で学ばせる、そういった園外で学習するというのも子供を育む教育になるかなと思いますので、そういったものもいいかなというふうに思います。

それから４点目なんですけれども、地理的条件や通園負担などを考えますと保育園の統廃合は簡単ではありません。

部長の答弁にありますように、地域の子育て支援拠点を併せ持つ複合施設として機能させることもありかなというふうに思います。

美濃市の牧谷保育園というのがありますが、ここはかなり北部というか山のほうでして、高齢化率が美濃市の中で一番進んでいるところでもあります。ここは子育て支援センターを併設しておりまして、この４月から子供からお年寄りまで気軽に集える「まきカフェ」というのをオープンしております。ここの「まきカフェ」というのは、ここの店長さんが先頭に立って進め

たということなんですけれども、週に一遍ですかね、お年寄り、子供も含めて100人ぐらい何か来ているそうですけれども、そういったカフェもいいと思います。

御嵩町の西には子育て支援センターぽっぽかんがありますけれども、東はそういった施設がないわけですね。ということで、上之郷地区にも美濃市のように保育園と併設の子育て拠点施設があってもよいかなというふうに思います。やはりだんだん子供の数、お年寄りの数も減った中で、そういったカフェでお互いにおじいちゃん、おばあちゃん、子供たちが話しながらカフェをするというのもいいかなと思います。

防災センターの前ひだまりというかカフェをやっていたと思うんですけど、今は何かやっておられないみたいですので、やっぱりそういうような取組といのも必要かなと思いますが、この点はどのようにお考えでしょうか。

議長（高山由行さん）

民生部長 中村治彦さん。

民生部長（中村治彦さん）

奥村議員の御質問にお答えしたいと思います。

さすが奥村議員、アンテナが高くいろんな自治体の先進事例を御存じで、こういった複合化事例を踏まえた貴重な御意見ありがとうございます。

おっしゃるとおり保育園を単に維持、統合するだけではなくて、やはり地域の特性に応じた多機能な拠点として活用する視点というのは非常に重要だと考えております。御嵩町では町東部における子育て支援の充実や拠点化につきましては、地域の活力維持につながる有意義な方向性の一つかというふうには考えております。

今後の公共施設マネジメントや、当然ながら財政負担などを総合的に勘案して、単に保育園の枠組みだけではなく町全体の子育て支援機能、子育て関係の施設の再編、在り方とともに検討して、今御提案いただいたのを全て加味しながら複合化や統廃合の可能性を含め、どのような形が最善なのか、最適なのかというのは検討して、研究してまいりたいと思います。ありがとうございます。

〔8番議員挙手〕

議長（高山由行さん）

8番 奥村悟さん。

8番（奥村 悟さん）

ありがとうございます。そういう観点からも、ぜひお願いしておきます。

それからもう一点ですが、今触れております保育園の適正規模とか適正配置については、子供の育ちに関わるソフト面と、それから公共施設マネジメントというハード面の両面から検討

すべき重要な課題であるというふうに認識しております。子供たちにとって、最適でかつ持続可能な保育環境を整備していくことが求められているのではないのでしょうか。

今後の配置適正化の検討に当たっては、町全体の中長期的な視点に立ち計画的に議論を進めていくべきと考えますけれども、この点に関する町の基本的な考え方をお聞かせいただけますか。本来であれば町長にお聞きするところですが、部長でお答えいただける範囲で結構ですので見解をよろしく願いいたします。

議長（高山由行さん）

民生部長 中村治彦さん。

民生部長（中村治彦さん）

奥村議員の再質問にお答えしたいと思います。

非常に難しい御質問をいただきまして、さらにソフト・ハード両面から捉えた本質的な御提言ということで、加味させていただいて検討させていただきたいと思います。

健やかな育ちを保障するという意味でのソフトと、公共施設のマネジメントという面というハード、この2つを調和させるということは、本町の未来を左右する重要な基本姿勢だというふうに考えております。少子化が進む中で、最適な保育環境を提供し続けるということは当然ながら行政の責務であるというふうには思っております。

今後の配置は、部分的な対応にとどめないで中長期的な人口推計や財政見通し、これらを踏まえて持続可能な体制構築に向けて計画的に議論を進めていかなければならないというふうに考えております。

これは当然、縦断・横断的に庁内で考えるべきで、民生部長の私1人で進めるというわけにもいきません。あえて、この視点を保育という視点で立たせていただければ、保育の意義を加味していただきながら進めていきたいというふうに思っています。以上です。

〔8番議員挙手〕

議長（高山由行さん）

8番 奥村悟さん。

8番（奥村 悟さん）

再質問は最後にしたいと思いますけれども、一番お聞きしたいことなんですけれども、先ほども触れていますけれども、上之郷保育園ですね。年少が4名、年中ゼロ、年長が6名の合計10名の園児が在園しておりますけれども、来年春にはこの年長の6名は卒園していきます。今年、秋頃に申込みがあると思うんですけれども、その入園申込みで申込みがなければ来年4月からは、年少が進級し、4名ですね。年長が6名で卒園していますので4名なんです、もし申込みがなければ。年長とか年中に上之郷以外から、中とか伏見から応募があればいいわけで

すけれども、応募がなければ4名なんですね。これ想定のことなんですから、今の時点でこのような事態になったとき、どうしていかれるのか、現時点で何かお考えがあるのか、その点をお聞かせください。

議長（高山由行さん）

民生部長 中村治彦さん。

民生部長（中村治彦さん）

御質問いただきました。大変重要なポイントだと思います。少子化という問題に対して、真正面からぶつかった質問かなあというふうに思っております。

児童数に伴う体制というのは、御懸念というのは厳粛に受け止めなければならないというふうに思っております。あらゆる事態を視野に入れる必要があるというふうには認識しております。仮に御指摘の状況となった場合、子供たちの集団生活における育ちと保育の質の確保が最優先されるべきかなというふうには思っております。

現時点でこれだという決定事項はございませんが、他園との交流、合同保育の回数などをさらに増やすなど、大人数での活動経験を補完する方策が今のところは考えられる方策かなというふうには考えています。保護者の皆様の不安に寄り添うということを先ほど申し上げたとおりですが、最善の保育環境の維持を柔軟に対応してまいりたいと思っております。

先ほど答弁にも申し上げたとおりなんですが、中長期的な計画を立案しながら一緒になって考えていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

〔8番議員挙手〕

議長（高山由行さん）

8番 奥村悟さん。

8番（奥村 悟さん）

ありがとうございます。

先ほども触れましたように、御嵩保育園は定員数100名で96人ということで大変在園児童数も多いということで、これも他市町村だとか、それから御嵩地区以外からもかなり園児が来ているということで、私立はかなり熱心というか、いろんな施策を打ちながらやっているわけですね。ただ単に、園内の保育だけでなく園外の研修だとかそういった活動もやっているということで、公立とはちょっと違ったやり方でやっているということでして、今後認定保育園もできるわけですから、そういった中で交流をしながら園児が学びの中で触れ合う機会を多くつくってあげることが大事なと思います。上之郷保育園はいきなり閉園ということにならないと思いますけれども、例えば保育士さんのこともありますけれども、休園ということもありかなと私個人としては考えておりますので、そこら辺もちょっと検討をいただければと思

います。ちょっと厳しいことを言いましたけれども、現状を見てもとそういったこともありかなというふうに思いますので、要検討をお願いしたいと思います。

質問はこれで終わります、最後に所見を述べさせていただきますが、三位一体改革によりまして2004年度頃から国は公立保育園に対する運営費や、それから施設整備費の補助制度を見直し、地方交付税による一般財源化を進めました。その結果、全国的に公立保育園の統廃合や民営化が進められてきました。本町においても、顔戸保育園の閉園、御嵩保育園の民営化、中保育園の指定管理者制度など保育環境を取り巻く変化が進められてきました。また、令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化により、公立保育園にはこれまで以上に効率的な運営が求められる一方で、幼児教育の重要性や必要がさらに高まっているものと考えます。

こうした中、公立保育園の統廃合や民営化を進めるに当たっては、財政面だけではなく公立施設として果たすべき役割やあるべき姿を改めて検討することが重要です。その上で施設の集約化を図りながら民間事業者の持つノウハウや専門性を最大限に活用していくことが必要ではないでしょうか。

私は保育園は子供たちのためにある施設であり、子供たちのものであるべきだと考えています。子供たちにとってよりよい保育環境を実現するためには、一定規模の集団の中で多様な経験ができることも大切です。集団保育はある程度の人数によってクラスが編制されてこそその効果が十分に発揮されるものと考えます。保育における適正規模は、子供一人一人の成長を支えながら集団活動の充実も図ることができる規模であると言えます。今後の適正配置の検討に当たっては、単に子供の人数の増減だけで判断するのではなく、地域性や配慮を要する子供の受入れ体制、さらには保護者支援の在り方なども含めて総合的に検討していただきたいというふうに思います。また、民営化や適正配置を進める際には、保護者や保育士はもとより地域住民に対しても十分な説明と丁寧な合意形成に努めていただくことを要望し、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（高山由行さん）

これで、奥村悟さんの一般質問を終わります。

引き続き一般質問を行います。

7番 清水亮太さん。

7番（清水亮太さん）

今回は町職員の働き方改革について質問をいたします。同様のテーマで過去質問しましたが、またもう一度確認したいと思います。

「24時間働けますか」、ある栄養ドリンクのキャッチコピーで1989年の流行語です。このキャッチコピーは、たくさん働き多くの給与を得るというバブル時代の世相を表す言葉であると

思います。ですが、今こんな質問をしたらパワハラ、あるいは24時間働くなんて非効率じゃないですかと言われるだろうと想像します。働くにしても多様で柔軟な働き方を選択し、仕事と生活の調和、ワーク・ライフ・バランスを実現しながら生産性も向上させることが理想とされるのが現代のようです。

どこまでこのような理想が実現できるか分かりませんが、時代の変化に乗り遅れないように追随する姿勢は必要かと思います。時代に取り残された業界は人材確保が難しくなり、優秀な人材が得られなくなるからです。長時間労働は疲労の蓄積や睡眠不足を招き、脳や心臓疾患、鬱病などの精神障害といった重大な健康被害を引き起こすリスクを高めます。また、健康被害までいなくても集中力の低下や判断力を鈍らせ仕事の効率を悪化させます。とにかく最低限、長時間労働の回避をしたいところです。

過去の一般質問でも教えていただきましたが、現状の町職員の残業状況を教えてください。職員の平均ではなく、突出した残業時間の方がいないかなどもお示してください。

また、責任感や使命感からサービス残業を行ってしまう方がいらっしゃる可能性もありますが、そのような方はいらっしゃいませんか。管理面も含めて、どのように発生防止を行っているかも併せて教えてください。

担当する仕事や時期によって業務量は変わってくるものです。忙しい人がいれば、同じ職場にそうでない方もいらっしゃるのが日本中見られるかと思います。ある程度は仕方がないにせよ、忙しい側からすれば不満がたまるものです。疲労もストレスもため込んでしまえば仕事に影響することや、健康被害も起こり得るかと思います。町は業務量の偏りについて、どのようなスタンスでいますか。ある程度は仕方がないとするのか、仕事の割り振りを見直しているのか、上司がフォローしているのか、業務の偏り是正や業務量の多い職員の労働環境を整えるためにどのようなことを行っているのか、庁内で決め事としてあれば教えてください。

働き方改革とはいいますが、人員が増えず仕事量も変わらなければ何かしらの工夫が必要となります。無駄な会議や打合せをなくす、ウェブ会議などで移動時間をなくす、無駄な業務を見直すといったことはよく言われるところです。また、AIの活用といったことも現代の流れです。文章や簡単なまとめなどはツールを利用してしまえば時間効率はよくなります。現状の町の取組を教えてください。

現在、町は新庁舎移転に伴う仮庁舎移転を進めていく方針を決めております。以前、町職員へのヒアリングを見せていただきましたが、仮庁舎に対して決してポジティブではない意見をお持ちの方もいらっしゃることを確認しております。慣れた環境からの変化は、それだけでストレスを感じる方も見えますし、職場のレイアウトもあくまで仮なので決して快適とは言えないかもしれません。しかしながら、文句も言いにくいという状況であると推察します。仮庁舎

や北庁舎への移転に際して、職員の働きやすい環境を整えるためにどのようなことを行っていますか。

5点質問いたします。

1点目、現状の町職員の残業状況を教えてください。

2点目、サービス残業の有無と発生の防止、管理体制を教えてください。

3. 業務量の多い職員に対して、どのようなスタンスを取っていますか。

4. 業務の見直しやA Iの活用など、仕事の効率化についてどのようなことを行っていますか。

5. 働きやすい仮庁舎、北庁舎にするために、どのようなことを行っていますか。

以上5点、御答弁をお願いいたします。

議長（高山由行さん）

執行部の答弁を求めます。

総務部長 早川均さん。

総務部長兼庁舎整備室長（早川 均さん）

清水議員から町職員の働き方改革についてと題され、大きく5つの御質問をいただきました。

まず人事部局を担っている私のほうからそれぞれについてお答えさせていただいた後、副町長より総括的な立場から御答弁いたしますのでよろしくお願いいたします。

清水議員から、職員の残業状況が分かる資料、特に個人の偏りが分かるようにとの資料請求をいただきました。当方から提供いたしました資料には、御要望のあった個人の偏りについてお出しするのは適切でないと判断をいたしまして、課・室単位でまとめ、過去3年間遡り集計した時間外実績数をお示しいたしました。

総計だけ見ると、年々時間外実績数が増加しておりますが、考察するところでは施設の不具合等による致し方がない対応を含むほか、計画等の改定時期や事務用OA機器等の更新など周期的な事務事業が重なったなどの要因も見受けられるところです。

御質問いただきました2点目、サービス残業の有無と発生防止の管理体制はについてお答えいたします。

まず本町にサービス残業はないものと認識しています。時間外勤務は、残務をして仕事を行う必要があると判断した職員が、所属長を含む上司への事前申請、決裁を経て、また所属長などからの指示・命令によって行うことが基本です。

サービス残業とはを辞書等で見ると、事務所の所定勤務時間を超えて仕事をする残業に対して労働時間分の賃金が支払われていないことをいうとあります。事前決裁を経て行っている仕事、残務については手当が支払われておりますので、サービス残業はないとの認識です。ただ、

どうしてもその日に残務、残業をしていかなければならないのかとの見定めは非常に難しいところだとは感じておりますけれども、そこは所属長を含む上司と担当との話し合いがしっかりと行われております。

それでは、御質問をいただきました3点目、業務量の多い職員に対してどのようなスタンスを取っているかについてお答えいたします。

まず時間外勤務の上限を原則月45時間、年間360時間と定めています。さらに、月40時間を超える勤務が必要な場合は事前に副町長の承認を受けることとしています。業務量が多いと考えられる職員は、このような手続からも把握することができます。その対応については人事部局がヒアリングを行っているほか、所属長による組織マネジメントにより課・室内及び係内のバランスを都度見直すことをしています。具体的には、事務量を分担するなどの対応を行っています。

それでは、御質問をいただきました4点目、業務の見直しやA I の活用など仕事の効率化についてどのようなことを行っているかについてお答えいたします。

大きな業務の見直しについて、直近では渡辺町長の就任直後に行った政策総点検が上げられるかと思います。前例踏襲で続けていないか、他事業などと重複していないかなどの観点から全職員参加にて見詰め直したもので、毎年度進捗管理を行っています。そのほか次年度の予算編成時においても各事業のスクラップ・アンド・ビルドを検討するよう所属長等に伝え実行するなど、業務の見直しを行っております。

また、A I 活用については、法人、自治体向けの生成A I サービス（exaBase）を導入しており、要約、原稿作成、文章構成など日々の業務で活用をしています。利用状況のレポートの参考数値ではありますが、令和7年度は生成A I 利用により約2,100時間が削減できており、業務効率化に一定の効果があったものと考えています。

最後に御質問いただきました5点目、働きやすい仮庁舎、北庁舎にするためにどのようなことを行っていくかについてお答えします。

まず何をもって働きやすいというのは各人の感性、感覚によるものかと思います。この6月1日から北庁舎にて勤務を行っております中、私個人的にはエアコンの効きがよくなったからうれしいなとか、それを思う反面、やっぱり執務スペースが狭くなったなあと感じているところです。ただこの執務スペースにつきましては、法で定められた基準はクリアしておりますし、仮に執務環境を含む労務環境などで悩みを抱える職員には、相談窓口にて話を聞いたり、ケースによっては専門の相談員に相談できます。執務環境は変わりますけれども、職員のケアはこれまでと変わらない体制を整えているところでございます。

以上で私からの答弁とさせていただきます。

議長（高山由行さん）

続きまして答弁をお願いします。

副町長 筒井幹次さん。

副町長（筒井幹次さん）

それでは、清水議員からの町職員の働き方改革についての御質問に対し、総務部長に引き続き私から総括的な立場で御答弁申し上げます。

まず先ほどの総務部長からの答弁のように、職員の時間外勤務の状況については、申請や命令をルール化し把握をする中で正当な手当を支給するとともに、適宜必要な対応を取っております。私の承認が必要なものについては、その内容や業務状況、今後の見通しなどについて所属長に確認し、必要に応じて事務の分担などを指示しております。

また、近年は育児休業を取得している職員も多く、人事配置などで対応する場合がありますが、職員数に余裕はなく、できる限り係単位や課単位で業務の平準化を図るよう指示しております。

このような状況に鑑み、年度途中での長期休業などにより欠員を生じることになった場合にも安定した組織運営と職員に過度な負担をかけることのないよう、積極的に職員採用を行っていきたいと考えております。

さらに、これからの行政の生産性を向上させていくためにはＡＩの導入は欠かせないものであると思っております。総務部長の答弁にもありましたように、既に一部の業務においてＡＩの活用が図られており、今後はＤＸの導入とともにさらなる事務の効率化や職員の負担軽減に取り組んでまいります。

また、新庁舎等整備事業を進める中での仮設庁舎や北庁舎等への機能移転につきましては、今回、５月末の移転に伴う引っ越し作業において職員同士が少しでも効率的で快適な職務環境となるよう話し合い、工夫をしながら作業を進める姿が見られました。土・日の作業ではありましたが、協力し短時間で移転を終えてくれたことについて、職員には感謝しております。

一方で、限られたスペースの中ではありますが、来庁される皆様と職員の安全を守ること、そして行政サービスを低下させないことを第一に、工夫をしながら職務環境を整えていきたいと考えております。

以上で私からの答弁とさせていただきます。

〔７番議員挙手〕

議長（高山由行さん）

７番 清水亮太さん。

７番（清水亮太さん）

御答弁ありがとうございました。

いただいた資料はなかなか個々の偏りまではということだったので、その中でもやはりこの表をちょっと人で割ってみたりとかすると、ちょっと課の名前を出すのはあれなのかな。下のほうの課とか、結構時間数と人数を割ると、月平均にすると29時間とかいう課がありまして、これは中でも例えば全員が同じ時間やってこの数字なので、その中でも絶対偏りはあると思います。そういったところで、先ほどの40時間を超えると副町長の承認が要るよというところがありましたので、その例がここの課にとどまらずどれぐらいあるのかということをお教えしてもらえますか。

議長（高山由行さん）

総務部長 早川均さん。

総務部長兼庁舎整備室長（早川 均さん）

それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

40時間を超えて時間外を行うにつきましては副町長の承認を得てというところでございますけれども、何人いるかという集計のことについては、すみません。申し上げることが今ちょっとできませんけれども、40時間を超えて勤務する職員は当然おります。その中でも今おっしゃった私どもから提示させていただきました資料の中で下のほうに位置する課の職員はどうかというような御発言がありましたけれども、確かに数字を追っていく限りではたくさん時間外数が出ております。平均をしてもたくさんの月平均になっているということは事実でございます。

ただ先ほど私の答弁で申し上げたとおり、各事業の中でどうしても1年度にその事業が重なってしまったものとかが多く見られるところがあります。ですので、その配分については課全体で、もしくは職員間でという分担はある程度していると、指示をしているというところではありますけれども、どうしても一職員の力に頼っているところは否めないところでございます。

ですので、おっしゃられる偏りというところの視点での資料は出してはおりませんけれども、ある程度の偏りは出ている、生じているというところは当方も認識をしているところでございます。以上です。

〔7番議員挙手〕

議長（高山由行さん）

7番 清水亮太さん。

7番（清水亮太さん）

この場では深くは言いませんけど、なかなか長時間労働で、仮にですけど体を壊したりとか精神を壊したりというのはやっぱり皆が不幸になるので、そこら辺については重々皆さんも分かっていると思いますが、そこを本当に気をつけていただきたいなというところがあ

ります。

あとA Iの活用で2,100時間ぐらい削減できたというの、私の聞き間違いじゃなけりゃかなりの数字なんですけど、この作業の時間の削減は逆にまた残業時間が減ってくるのかどうかというところがかなり怪しくて、その分ほかの仕事ができているということなのか、その辺が説明できることがありましたら教えてほしいです。

議長（高山由行さん）

総務部長 早川均さん。

総務部長兼庁舎整備室長（早川 均さん）

今の再質問にお答えさせていただきます。

御答弁でさせていただきましたA Iの活用によって、令和7年度におきましては利用により約2,100時間の削減と申したのは間違いのないところでございます。

それによりまして、どの部分がというところでございますけれども、当然まずもっては日中の業務が改善されたということもございますので、清水議員おっしゃるように時間外の数がやっぱり削減されているという傾向はあろうかと思います。

もう一つ言われました、例えばその職員が1つの仕事を終えて次の作業に移るということも考えられるかと思います。ただ、その統計というものは取っておりませんので、あくまでも私の想像といいますか感じるところで申し上げたことでございますので、はっきりとした資料等々があるわけではないということだけ御承知おきください。よろしくお願いします。

〔7番議員挙手〕

議長（高山由行さん）

7番 清水亮太さん。

7番（清水亮太さん）

いただいた資料だと令和7年度は逆に時間外が増えているので、どこかの仕事に充てられたんだろうなと思います。

A Iの活用もそうですし、業務自体を見直すということは結構重要だと思ひまして、うちの会社でも、昔からやっているからとかいう訳の分からない理由でやっていた仕事を見直していかうという流れもあるので、行政の方がどういう文化なのか分からないですけど、そういうところも見直した上でやはりみんなが働きやすく、残業が別に決して悪だとは言いませんけど、ワーク・ライフ・バランスをしっかりと守った上で力を発揮できる状況であってほしいなというところが私の思うところです。以上で終わります。ありがとうございました。

議長（高山由行さん）

これで清水亮太さんの一般質問を終わります。

散会の宣告

議長（高山由行さん）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。

次の本会議は明日 6 月 12 日に再開しますので、よろしくお願いします。御苦労さまでございました。

午後 0 時 00 分 散会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 会 議 長 高 山 由 行

署 名 議 員 清 水 亮 太

署 名 議 員 奥 村 悟

